

2	カラープリンタ (付属品を含む)	<p>(プリンター機能)</p> <p>印字方式：電子写真方式 最大印字サイズ：A3サイズ 印字速度 片面印刷時：カラー/モノクロ 36 ページ/分以上 (A4 コ送リ)</p> <p>用紙サイズ：A3・A4 給紙方式：カセット 320 枚以上 両面印刷機能：標準装備 インターフェイス：有線LANによるネットワーク対応 (No. 1 の各ノート型パソコンから印刷可能であること) (付属品)</p> <p>予備トナー：ブラック(10,000 枚仕様) 7本、 カラー(10,000 枚仕様)各 3本、 ドラムユニット：ブラック 1本 カラー各 1本 (初期トナーについては、本体に装着すること)</p> <p>各ノート型パソコンヘッドライバ等の環境を設定し、その他、指定のシステムについて利用可能な状態に設定調整する作業を含むこと。</p>	(離職者等再就職訓練) 1
---	---------------------	---	------------------

4 リース期間及びリース機器の設置期限

- (1) リース期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (2) 機器の設置期限
令和6年4月1日 (リース期間開始前に動作確認を完了すること)

5 リース機器の設置場所

- (1) 福島県立テクノアカデミー会津 (喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地)
本機器は福島県立テクノアカデミー会津の教務課(経営企画部門)の執務室に設置すること。

6 納入契約の方法

- (1) 契約の形態
リースによる賃貸借契約とする。
- (2) 契約の締結
リース契約書(以下「契約書」という。)を作成する場合において、落札者は発注者が交付する契約書(案)に異議がなければ記名押印し、発注者が指定した期日までに契約書の取り交わしを行うこと。

7 適用の範囲

リース機器の調達及び設置場所への搬入搬出、設置(調整、動作確認を含む。)、移動(調整、動作確認を含む。)、搬入後の清掃等、機器納入に係る一切の業務。具体的には次の作業を想定すること。

- (1) リース機器の調達、搬入搬出、設置、構築、設定、調整、動作確認
- (2) 電源等の配線
- (3) リース機器搬入後の清掃
- (4) リース機器の移動
- (5) リース機器の撤去
- (6) その他、リース機器納入に係る一切の業務

8 リース料の支払い方法

(1) 月額リース料の計算

リース契約は、機器等のリース料の総額で契約するが、リース料は、機器等の引き渡しを完了したに関わらず、リース期間の始期から起算し、契約終了までをリース期間として暦の月毎に計算するものとする。

(2) リース料の支払い

納入者は、毎月10日までに前月分のリース料の支払いを請求するものとし、県は、請求書を受理した日から30日以内にリース料を支払う。

9 納入

機器設置作業後、契約担当者及び納入者立ち会いのもとで動作確認を行い、合格をもって納入とする。

10 保証期間

保証期間はリース契約期間とし、翌営業日現地で対応を可能とする。

11 保証の対象

- (1) 正常な使用状態のもとで発生した障害
- (2) 付属品に明らかな瑕疵がある場合

12 保証の対象外

各機器指定の消耗品

13 取扱説明

福島県立テクノアカデミー会津の担当職員に対して、取扱いや操作方法について説明を行うこと。

14 リース機器故障時の対応

リース機器が故障等の理由により使用不能となった旨の通知があったときは、直ちに補修を行わなければならない。

15 障害発生時の対応体制

リース期間中は、以下の対応体制をとること。

- (1) 障害発生時の連絡・対応をする部署を指定すること。
- (2) 保守体制の対応時間は、休日（土曜日、日曜日、国民祝日に関する法律に規定する休日）を除く日の午前8時30分から午後5時の間とすること。
- (3) 障害発生時の連絡を受けた際、内容を確認の上、技術者の派遣が必要と判断された場合、すみやかに技術者を派遣し、障害の内容を確認すること。
- (4) 障害確認の結果、軽易なものであると判断した場合は、その場で対応すること。
- (5) 障害確認の結果、重大な障害であり、メーカーのサービスセンター等での修理が必要と判断された場合は、福島県立テクノアカデミー会津と納入業者が協議して対応を決定すること。

16 リース機器付属ソフトウェア

リース機器において使用するOS、アプリケーションソフトについては、すべて正規のライセンスを取得済みのものとする。